

成績評価・GPA等算定に関する規程

1. 成績評価について

学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によってはその他の方法で判定する場合がある。

- (1) 成績評価は90点以上「秀」、80点～89点「優」、60点～79点「良」、50点～59点「可」、50点未満は「不可」の5段階評価とする。
- (2) ただし、厚生労働省の養成校等の学科については、90点以上「秀」、80点～89点「優」、70点～79点「良」、60点～69点「可」、60点未満は「不可」の5段階評価とする。
- (3) 授業科目を履修し、成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した学生は合格とし、所定の単位を与える。「不可」の場合は不合格とする。
- (4) 学校が必要と認めた場合に限り、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。
- (5) 試験内容や判定基準は、各課程・学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認する。

2. GPの付与およびGPAの算定について

相対評価により成績順位をつける必要がある場合にはグレード・ポイント・アベレージ(以下GPA)を用いて行う。なお、順位づけの範囲は「学校」とする。

- (1) グレード・ポイント(以下GPという)の付与は1.による成績評価をもとに以下のとおりとする。

成績評価	GP
秀	4
優	3
良	2
可	1
不可	0

- (2) GPAの算定においては次の式により計算するものとする。

※小数点以下第三位の値を四捨五入

【GPA 算定式】

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修科目のGP} \times \text{履修単位数})\text{の合計}}{\text{総履修単位数}}$$